

久喜市告示第 2 6 7 号

久喜市省エネ家電買換え促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のとおり公布する。

令和 8 年 7 月 1 6 日

久喜市長 貴 志 信 智

別紙のとおり

久喜市省エネ家電買換え促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示
久喜市省エネ家電買換え促進事業補助金交付要綱（令和7年久喜市告示第248号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「3.0以上」を「2.0以上」に、「3つ星」を「2つ星」に改める。

第5条中「令和7年6月13日以降」を「市長が別に定める期間内」に改める。

第6条第2項中「世帯につき」の次に「、一の年度において」を加える。

様式第1号（表）中「3.0以上」を「2.0以上」に改める。

附 則

この告示は、令和8年8月1日から施行する。